

教職員住宅一般貸付募集要項

1 趣旨

この募集は、教職員住宅として管理している住宅について、教職員の利用に支障のない期間に限り、有効活用を図るため一般貸付を行うものです。

したがって、本貸付は恒久的な居住を目的とするものではなく、教職員住宅として使用する必要が生じた場合等には、明渡しをお願いすることがあります。

2 募集住宅

教職員住宅名	所在地	間取り	貸付料（月額）
綾里 6 号	綾里字野形1-5	2 K	8,500円
綾里 8 号	綾里字野形3-3	2 K	8,500円
綾里 9 号	綾里字野形3-3	2 K	8,500円
越喜来12号	越喜来字所通53-2	2 K	12,000円
越喜来13号	越喜来字所通53-2	2 K	10,300円
吉浜 1 号	吉浜字上野84-8	2 K	11,000円
吉浜 2 号	吉浜字上野84-8	2 K	11,000円

※住宅は現状有姿で貸し付けます。

3 貸付期間

貸付期間は1年以内とし、原則として年度末までとします。本貸付は短期利用を前提としており、期間満了をもって終了します。ただし、市が必要と認める場合は更新することがあります。

4 応募資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に勤務し、若しくは勤務することが決定している個人
- (3) その他市長が適当と認める者

5 募集期間

令和8年7月24日（金）から令和8年7月31日（金）まで
（募集期間終了後も空室がある場合は、随時受付を行います。）

6 申込方法

必要書類を教育委員会学校教育課へ提出してください。

【提出書類】

- ・市有財産借受申請書
- ・入居申込書（任意様式）
- ・市税等の納付状況確認同意書（又は納税証明書）

7 選考方法

応募者が募集戸数を超えた場合は、住宅利用の必要性、地域への就労状況その

他の事情を総合的に勘案し、入居者を決定します。

8 入居条件

- (1) 住宅は現状有姿で貸し付けます。
- (2) 教職員住宅として使用する必要が生じた場合は、貸付期間中であっても市の指定する日までに住宅を明け渡していただきます。
- (3) 前号のほか、施設の管理上その他市が必要と認める場合は、住宅の明渡しを求めることがあります。
- (4) 使用料を3か月以上滞納した場合その他貸付条件に違反した場合は、住宅の明渡しを求めることがあります。

9 その他

この募集要項に定めのない事項は、大船渡市教職員住宅入居要綱その他関係法令等の定めるところによります。